記入例(おもちゃ)

輸入者コードまたは、 法人コードを記入して下さい。

食品等輸入届出書

厚生労働大	: 臣 殿	輸入者の氏名及び住所	(法人にあっては、その名称及び所在地)
(1) 届出受付番号	※1 届出種別を選択して下さい。	() () () ()	社 関検食商事 (代表者)
(3)届出種別	N 上般届出	大阪府	締役 関空 太郎 (14本年) 泉南市泉州空港南1番地 之 日)
(4) 輸入者コード	A 0 0 X X X X X 0 0 0 0	(電話番号) 072-45	55-XXXX
(5) 生産国・コード	C N 中華人民共和国	(6) 輸入食品衛生 管理者登録番号	
(7) 製 造 者 名、 住所・コード	C N Z Z 9 9 9 YUKAINAOMOTYA CAMPANY CO.,LTD. 文字数が多く入力ができない *を付けて備考欄に記入して		
	NO.1,TANOSHIIOMOTYA INDUSTRY,CHANA ROAD,CHASHAN TOWN,DONGGUAN-CITY,*		
(8) 製 造 所 名、 住所・コード	英数半角大文字で入力して下さい。 C N Z Z 9 9 9 9 TANOSHIIUWUTTA SEIZUUSHU CU.,LID.		
	NO.1,TANOSHIIOMOTYA INDUSTRY,CHANA ROAD,CHASHAN TOWN,DONGGUAN-CITY,*		
	TOOTI, TEN VOOTING TEN VIII, OF THE VIII		
(9) 輸 出 者 名、 住所・コード	コードがあるコードが無し	5場合 コードを記	3人して下さい。 29999」と 記入して下さい。
			20000 C 110/10 C CV.
(10)包 装 者 名、 住所・コード			
	都市名または空港名 記入して下さい。	살존	
(11) 積込港・コード	CNSHA上海	(12)積 込 年 月 日	2018年02月01日
(13) 積卸港・コード	▲ 保税倉庫の	(14)到 着 年 月 日 コードと ———	2018年02月03日
(15) 伊答合唐・コード 別を	4 M W X X X X A 倉庫 A 倉庫名を記)	、して下さい。 月 日 	2018年02月03日
て下さい。		(19)届出年月日	年月日
(17) 貨物の記号及び 番号	123-456-7890 B/L番号等貨物を特定できる 番号を記入して下さい。	20) 事故の有無及び っる場合はその概要	無 と 輸入された貨物の状態を選択 してください。
(18) 船舶又は航空機の 名称又は便名	AB123 貨物を積載してきた航空機の 便名を記入して下さい。	(21) 提出者・コード	
1 (22)貨物の別	おもちゃ	(33) 衛生証明書番号	単位コードを記入して下さい。
(23)継続の別	継続(C),品名を記入して下さい。	(34) 貨物が加工食品	
(24)品 目 コ ー ド	L 4 5 9 9 9 9	である場合は原材料・コード	おもちゃに使用している
(25) 品 名	動物がん具:組み合わせもの、その他塗装	一衣人はわむりや (め)	具体的な材質コード&名
(26) 積込数量・コード	3 CT	る場合はその材質・ コード	を記入して下さい。
(27) 積 込 重 量	√選択して下さい。 10.00 kg		
(28) 用 途・コード	1 小売り用 ☆ 商品正味重 小数点第24	量。	* 2
(29) 包装種類・コート	K P R 紙 記入して下	さい。 加物の品名・	* 2
(30) 登録番号1	接触梱包材コード&名を	貨物が添加物製剤 の場合はその成分・	<記入不要>
(31) 登録番号2	記入して下さい。	コード (いずれの場合も着香の目的で	
(32) 登録番号3		使用されるものを除く)	
(36) 貨物が加工食品 であるときは製造又 は加工方法・コード	文字数が多く入力ができない場合は、		
(37) 備考	************************************	がおる担合けむとしてて	届出済印※1
*GUANGDON			
	AINAOMOTYAOÓ1/本体(布製:青色) 製塗装:黒色)、目(PE制:黒色)、『		
	受望化なし/ 前回届出実績番号:63X		′ L
	己入できない場合 A4サイズ書式フリー	で継続	続・更素の場合は、前回届出実績番号を ず記♪ L スエさい
	を作成して提出して下さい。	必	ず記入して下さい。 ┃ ┃
輸入合具取 類	見支援業務関連コードは <i>ここを</i> クリ	w /J I	
뽀삐 사 본 미미박 사	r シ f点 主が エ エ に は し / を /) リ		I

TID. <注意>

^{※1}の欄は、検疫所使用欄のため、記入しないで下さい。 ※2の欄中、貨物が食品の場合の添加物の品名については、一般に食品として飲食に供されている物であって、添加物として使用されるものは規格基準が定められているものに限り、貨物が添加物製剤の場合の成分については、一般に食品として飲食に供されている物を除きます。 ※輸入者の記名押印については、署名により代えることができます。